

婦人週間

四月十日—十六日



この絵について
あなたのお考えは
番号に合せて
中をお読み下さい



1 女には男のように十分な教育はいらないものでしょうか？

女でも男でもできる、ただ十分な教育をうけたいものです。よい家庭を作るにもよい教育は必要ですし、能率の高い働き手となつてよい収入を得るにもよい教育が必要です。母としても生産者としても、すぐれた力をもつために、女にも男に劣らず十分な教育をうけさせましょう。

2 結婚する時は親の意見に従わなければなりませんか？

憲法に「婚姻は両性の合意のみに基いて成立し」といつてある通り、本人たちの考えだけで結婚できます。両親の同意をえるのが望ましいことはいうまでもありませんが、ぜひには及びません。まして生涯の大事を親任せでできるのは無責任なこと。親と自分と意見があわず決心がつかない時は、冷静に考えてハッキリした意見がまとまるまで待つことです。何事にも自分の意見をもつこと、そしてそれをハッキリ述べること、これが新しい日本の女の習慣とならなければなりません。

3 女はどんな時でも夫の家の家風や習慣に従うべきでしょうか？

家風や習慣の中にはよいものもありましょうが、そうばかりとも限りません。時代おくれなもの、迷信的なものはやめて、新しいよい習慣を取り入れ、生活の合理化をするのが、新しい日本の女のつとめです。

4 女らしさというのは、たゞ男の意見に従うことでしょうか？

そういうのは生きた人間の女らしさではなく、人形らしさにすぎません。男のいうことならまちがったことにも従うのでは、日本は明るく住みよい民主的な國にはなりません。むやみにタテつくのはいけません、正しいと信じたことははっきりのべる勇氣をもちましょう。家庭でも、職場でも。

また、男女交際は自由となつても、男のよくないことをまねたり、そのいうまゝになるのではなく、節度とほりをもつて対するのが、新時代の女らしさです。

5 女は家事さえきりもりしていればよいでしょうか？

家事にばかり追われていて世の中のことを知らずにいると、夫や子供から、世間から、とりのこされてしまいます。夫の話相手子供の相談相手ともなり、社会の一員として役に立つように、少しでも時間を生み出し、めい／＼の能力をいかしたいものです。婦人団体やP.T.A.、協同組合など家事のかたわら手傳える仕事がいくらもあり、そういうところでは少しでも手傳つてもらえたらどんなに助かるかしのです。それが私たち自身の修業にもなります。また、もう一步進んで職業につくことができれば家計もらくになり、万一の時にもあわてずにすむことです。何にしてもたえず、少しでも世間の空氣にふれて勉強することを心がけようではありませんか。



家庭から職場から。封建性をなくしましょう。

わたぐしたちの権利と義務を知りましょう。

昭和二十一年四月十日は、日本婦人がはじめて国会議員を選挙した日です。

あれから五度目の春を迎えたわけですが、婦人の地位にどれくらいの変化があつたでしょう？

婦人は大いにめざめ、男子の婦人に対する理解も、相当に深くなつたと思われませんか？

実際には男女ともに、まだまだ封建的な考え方からぬけきらないでいる人が多いのではないのでしょうか？

皆さんは、憲法や民法にうたわれている御自分の権利や義務についてよくごぞんじですか？

男の人と全く同等に扱われるようになった法律上の地位をよく知り、権利は主張し、義務も立派に果たしましょう。それでこそ婦人も一人前の人間になれるのです。一人前の人間として、封建的な考えにとらわれず、自分の頭でものを考え、自分の意志で動きましょう。

私たちがうつかり見すごしていることのなかに、まだまだ封建的なものがのこつています。

表紙にあげた五つの問題はその中のほんの一部分ですが、もう一度皆さんで考えてみて下さい。婦人週間だけの話題におわらせないで、つねにこういう問題を取りあげて、討議していただきたいと思います。男子と婦人が手を取りあつて、お互いを高めあい協力してこそ、住みよく明るい社会が築けるのです。そのためには婦人ももつと知識をみがき教養を身につけましょう。

まず自分自身がめざめることです。そうして周囲の協力を得て婦人の地位をもつと／＼高めましょう。